

令和3年9月22日（水曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
11番	阿部清	議員	12番	沖津一博	議員
13番	荒木春吉	議員	14番	柏倉信一	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	伊藤正彦	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長	武田伸一	企画創成課長
大沼利子	財政課長	伊藤孝	上下水道課長
柏倉信一	会計管理者 （兼）会計課長	小林弘之	病院事務長
佐藤肇	学校教育課長	船田孝夫	監査委員
木村幸一	監査委員長		

○事務局職員出席者

高林雅彦	事務局長	東海林茂美	総務主幹
兼子拓也	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

議事日程第5号

第3回定例会

令和3年9月22日(水)

予算特別委員会終了後開議

再開

(決算特別委員会付託関係)

- 日程第1 認第1号 令和2年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 2 認第2号 令和2年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 3 認第3号 令和2年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 4 認第4号 令和2年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 5 認第5号 令和2年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 6 認第6号 令和2年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- 〃 7 認第7号 令和2年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 8 議第43号 令和2年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 9 議第44号 令和2年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 10 決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 11 質疑・討論・採決

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第12 議第45号 令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)
- 〃 13 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 14 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第15 議第47号 寒河江市個人情報保護条例の一部改正について
- 〃 16 議第48号 寒河江市手数料条例の一部改正について
- 〃 17 議第49号 寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正について
- 〃 18 議第50号 西村山広域行政事務組合規約の一部変更について
- 〃 19 議第51号 市道路線の認定について
- 〃 20 請願第4号 米の需給調整に関する請願
- 〃 21 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 22 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第23 議第46号 令和3年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 〃 24 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 25 質疑・討論・採決

日程第26 議案第8号 米の需給調整に関する意見書の提出について

〃 27 議案説明

〃 28 質疑・討論・採決

〃 29 議案第9号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

〃 30 議案説明

〃 31 委員会付託

〃 32 質疑・討論・採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

日程の追加

寒河江市議会議会運営委員会委員長の互選結果報告について

再 開 午前10時45分

○**國井輝明議長** おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。古沢議会運営委員長。

〔古沢清志議会運営委員長 登壇〕

○**古沢清志議会運営委員長** 本日の会議運営につきましては、去る9月21日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、議案第8号米の需給調整に関する意見書の提出について及び議案第9号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についての2件であります。

このことにより、議事日程の一部変更が必要となります。日程変更の詳細につきましては、お示ししております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○**國井輝明議長** お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は、議会運営委員長

報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

議 案 上 程

- 國井輝明議長** 日程第1、認第1号令和2年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第9、議第44号令和2年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの9案件を一括議題といたします。

決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

- 國井輝明議長** 日程第10、決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

決算特別委員長報告を求めます。月光決算特別委員会副委員長。

〔月光裕晶決算特別副委員長 登壇〕

- 月光裕晶決算特別副委員長** ただいま委員長が不在となっておりますので、副委員長の私から決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会に付託になりました案件は、認第1号令和2年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について、認第2号令和2年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号令和2年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号令和2年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第5号令和2年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第6号令和2年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について、認第7号令和2年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について、議第43号令和2年度寒河江市水道事業会計

利益の処分及び決算の認定について、議第44号令和2年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

9月9日、委員13名出席、当局からは市長はじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、9案件を一括議題とし、議案説明を受け質疑に入り、質疑の後、各分科会に分担付託し、審査することいたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

最初に、認第1号から認第7号までの7案件を一括して採決した結果、賛成多数をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第43号及び議第44号の2案件について一括して採決した結果、賛成多数をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

その後、古沢清志委員より、委員長辞任願が提出され、本委員会においてこれを許可しております。

以上で決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

- 國井輝明議長** 日程第11、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、認第1号令和2年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について、認第2号令和2年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号令和2年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号令和2年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第5号令和2年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第6号令和2年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について及び認第7号令和2年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についての7案件を一括して採決いたします。

ただいまの7案件に対する委員長報告はいずれも認定であります。

7案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、認第1号、認第2号、認第3号、認第4号、認第5号、認第6号及び認第7号の7案件は原案のとおり認定されました。

次に、議第43号令和2年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について及び議第44号令和2年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する委員長報告はいずれも可決及び認定であります。

2案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第43号及び議第44号は原案のお

り可決及び認定されました。

議 案 上 程

- 國井輝明議長** 次に、日程第12、議第45号令和3年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

- 國井輝明議長** 日程第13、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。佐藤予算特別委員長。

〔佐藤耕治予算特別委員長 登壇〕

- 佐藤耕治予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会に付託になりました案件は、議第45号令和3年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）であります。

9月9日、委員14名出席、当局からは市長はじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、議第45号を議題とし、質疑の後、各分科会に分付託し審査することといたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第45号を採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第14、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第45号令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第45号は原案のとおり可決されました。

議案上程

○**國井輝明議長** 次に、日程第15、議第47号寒河江市個人情報保護条例の一部改正についてから日程第20、請願第4号米の需給調整に関する請願までの6案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第21、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。後藤総務産業常任委員長。

[後藤健一郎総務産業常任委員長 登壇]

○**後藤健一郎総務産業常任委員長** 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、9月10日、委員7名出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第47号から議第51号まで及び請願第4号の6案件であります。

審査に入る前に審査の都合上、初めに、議第51号の審査を行い、次に、議第47号、議第48号、議第49号、議第50号、請願第4号の順で審査することを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第51号市道路線の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。質疑の内容を申しあげます。

委員より「仲田のほうについては、今回認定する市道の突きあたりに舗装された民地が接続しているが、雪置場などでのトラブル発生の心配はないか」との問いがあり、当局より「開発行為を行う前に事前に図面での協議はされておりますが、御指摘の場所については、今後、なお開発業者との協議で調整していく必要があると思っております」との答弁がありました。

採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第47号寒河江市個人情報保護条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第48号寒河江市手数料条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第49号寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正についてを議題とし、当局

の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第50号西村山広域行政事務組合規約の一部変更についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第4号米の需給調整に関する請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読後、審査に入りましたが、質疑、意見等もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり採択すべきものと決しました。

請願第4号が採択すべきものと決しましたので、請願第4号に係る意見書について、担当書記による意見書案の朗読後、審査に入りましたが、質疑、意見等もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって意見書案のとおり議会案を提出するものと決しました。

以上で総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第22、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第47号寒河江市個人情報保護条例の一部改正について、議第48号寒河江市手数料条例の一部改正について、議第49号寒河江市チェリーラ

ンドに関する条例の一部改正について、議第50号西村山広域行政事務組合規約の一部変更について、議第51号市道路線の認定について及び請願第4号米の需給調整に関する請願の6案件を一括して採決いたします。

ただいまの6案件に対する委員長報告はいずれも可決及び採択であります。

6案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第47号、議第48号、議第49号、議第50号、議第51号及び請願第4号の6案件は原案のとおり可決及び採択されました。

議案上程

○**國井輝明議長** 次に、日程第23、議第46号令和3年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

厚生文教常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第24、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。鈴木厚生文教常任委員長。

[鈴木みゆき厚生文教常任委員長 登壇]

○**鈴木みゆき厚生文教常任委員長** 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、9月13日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第46号の1案件であります。

審査の内容を申しあげます。

初めに、議第46号令和3年度寒河江市介護保

険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第25、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第46号令和3年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第46号は原案のとおり可決されました。

議案上程

○**國井輝明議長** 次に、日程第26、議会案第8号米の需給調整に関する意見書の提出についてを議題といたします。

議案説明

○**國井輝明議長** 日程第27、議案説明であります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第8号については、会議規則第37条第3項の規定により議案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第28、これより質疑・討論・採決に入ります。

議会案第8号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議会案第8号米の需給調整に関する意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議会案第8号は原案のとおり可決されました。

議案上程

○**國井輝明議長** 次に、日程第29、議会案第9号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

議案説明

○**國井輝明議長** 日程第30、議案説明であります。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第9号については、会議規則第37条第3項の規定により議案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しました。

委 員 会 付 託

○**國井輝明議長** 日程第31、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第9号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**國井輝明議長** 日程第32、これより質疑・討論・採決に入ります。

議案第9号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議案第9号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意

見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時13分

再 開 午前11時25分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

日 程 の 追 加

○**國井輝明議長** 先ほど古沢清志議会運営委員長から委員長の辞任願が提出されました。

休憩中に開催されました議会運営委員会において、古沢議員の議会運営委員長辞任について許可され、後任の委員長の互選が行われました。お諮りいたします。

この際、寒河江市議会議会運営委員会委員長の互選結果報告についてを日程に追加することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、寒河江市議会議会運営委員会委員長の互選結果報告についてを日程に追加することに決しました。

寒河江市議会議会運営委員会 委員長の互選結果報告について

○**國井輝明議長** 議会運営委員会委員長の互選結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長は、阿部 清議員に決定いたしました。

閉 会 午前 11 時 26 分

- 國井輝明議長 これにて令和 3 年第 3 回寒河江市議会定例会を閉会いたします。
大変御苦労さまでした。